

様式第1号

(規約施行規則第2条関係)

令和 年 月 日

大阪行政書士政治連盟  
会長

殿

事務所所在地

大阪府行政書士会会員番号

氏名

## 大阪行政書士政治連盟 入会届

私は、行政書士制度の維持・発展および行政書士の職域確保・拡大、社会的地位向上を目指すという大阪行政書士政治連盟の趣旨に賛同し、貴連盟に入会いたします。

なお、政治連盟会費は、大阪府行政書士会会費と同時に徴収されることについて同意します。

※本入会届記載時点で大阪府行政書士会の会員登録が未了のため、大阪府行政書士会会員番号を記載することができません。会員番号が確定次第、会員番号を大阪行政書士政治連盟書記局（大阪府行政書士会事務局が書記局業務を受託）において補充することを承諾します。

※『大阪行政書士政治連盟』は、日本行政書士政治連盟の会員です。

(日本行政書士政治連盟規約第5条)

### 参考条文

#### 大阪行政書士政治連盟規約

(目的)

第3条 本連盟は、大阪府行政書士会と連携して行政書士の政治意識を高揚し、行政書士制度の確立と権益の擁護を図り、行政の円滑な推進に寄与するとともに、国民の福祉に貢献するために必要な政治活動を行うことを目的とする。

(事業) <抜粋>

第4条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 行政書士制度の充実発展を期するための政治活動
- 行政の円滑な推進を期するための政治活動
- 行政書士の社会的経済的地位の向上を期するための政治活動
- 行政書士の権益の擁護を図るための政治活動

(組織) <抜粋>

第5条 本連盟は、大阪府行政書士会に登録（入会）している行政書士を会員として組織する。ただし、個人会員本連盟会費未納者を除く。

#### 大阪行政書士政治連盟規約施行規則<抜粋>

(入会)

第2条 規約第5条の規定により本連盟に入会しようとする者は、入会届（様式第1号）を提出しなければならない。